

環境教育等推進事業（シンポジウム「堺エコ×アクト」）

1 事業目的

平成31年度予算要求額：2,936千円

環境教育等促進法第8条に基づき策定した堺市環境教育等行動計画では「豊かな未来を築く、『行動する』人づくり」を計画目標に掲げ、市民、事業者、行政等の各主体が環境活動へ取り組むことで持続可能な社会の実現をめざしている。

基調講演とパネルディスカッションで構成される環境啓発事業「堺エコ×アクト」を実施し、環境活動に取り組む機運醸成を図るとともに、市全体に環境活動が展開・拡大する取り組みを促進することで、SDGsゴール17「参加・協働」の達成にもつなげます。

「すべてのひとに」



×「発信・教育」

参加・協働を促すためには、環境問題に関する気づきや理解を促進していくことが重要であることから、市民に対する情報発信や環境教育・学習を推進していく。

「パートナーシップ」



×「展開・拡大」

市民・事業者等の各主体が自主的に行っている環境活動等を支援することによって、市全体に環境活動が展開・拡大する取組を推進していく。

2 事業内容

●基調講演

SDGsの理念を市民に広く周知し、日常における具体的な行動を促すことにより、持続可能な社会づくりの機運醸成を図る。

●パネルディスカッション

基調講演をうけてSDGsの考え方を持続可能なまちづくりに活かすためには何をすべきかについて、それぞれの立場から堺市の現状をふまえて議論する。